



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どらし



神地伝統芸能保存会による 雄大な神楽舞

11/3 (土) やまゆりセンターまつりにて

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

主な目次

- P 2 行政情報提供システム更改
- P 3 自転車ロードテストイベント
- P 4 上半期財政公表



開催会場

行政情報提供システム (TV 電話) が 新しくなります

年数の経過に伴う故障が多発していることや機器の生産中止により、現在使用しているシステムでの運用が厳しくなりましたので、行政情報提供システム (TV 電話) を更改いたします。

新しいシステムでは、Wi-Fi 機能を持つ ONU により電波の受信範囲内であればどこでも端末 (タブレット) を置くことができます。また、お持ちのスマートフォン等でも情報を得ることができますので、村外に就職や就学している方にもご活用いただけます。

※お持ちのスマートフォン等を使う場合の通信費はご自身での負担となります。

下記のスケジュールのとおり更改を予定しておりますので、住民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願い申し上げます。

何かご不明点等ございましたら、ふるさと振興課 (☎ 52-2115) までお問い合わせください。

ONU 更改	端末 (タブレット) 更改
12 月上旬～ 2 月下旬 ※月夜野から長又に向けて 順に更改を予定しています	1 月下旬～ 3 月上旬

県民の日記念行事に 参加しました!!

11 月 10 日 (土)・11 日 (日)、小瀬スポーツ公園で開催された県民の日記念行事に参加しました。道の駅どうしで販売されている漬物をメインとした物販で市町村ときめき広場に出店し、両日ともに多くの方々にご来場いただきました。11 月 10 日には東京 2020 マスコットのミライトワ、ソメイティとの握手会や BMX のパフォーマンスショーなどがあり、東京 2020 オリンピック自転車競技ブースでは、HMD (ヘッドマウントディスプレイ) を使った VR (ヴァーチャルリアリティ) によるコース体験ができました。



東京 2020 自転車ロードレース テストイベントのお知らせ

東京 2020 組織委員会は、東京 2020 自転車競技ロードレースのテストイベントの競技日時や概要について、11 月 22 日に発表いたしました。

テストイベントは、東京都武蔵野の森公園をスタート会場とし、国道 413 号線（道志みち）を通過しながら、静岡県富士スピードウェイでゴールする走行距離約 179 km のコースで行われます。（東京 2020 大会男子ロードレースのコース、静岡県富士山麓方面ルート除く）

テストイベントは、本大会の成功に向け、競技や大会運営能力を高めるために“本番さながら”のレースが行われます。住民の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

種 目	男子ロードレース
大会名	東京 2020 テストイベント – 自転車ロード（仮）
競技日時	2019 年 7 月 21 日（日）12:00～17:15（フィニッシュ時間は予定）
会 場	スタート：武蔵野の森公園（東京） フィニッシュ：富士スピードウェイ（静岡）
参加チーム	ナショナルチーム（最大 24 チーム）
コ ー ス	東京 2020 オリンピック競技大会 男子ロードレースのコース（富士山麓方面ルートを除く）



財政公表 (4月～9月)

地方自治法に基づく道志村条例により、村民のみなさまに財政事情を公表いたします。(平成30年9月末現在)

特別会計の執行状況

平成30年度上半期特別会計は、特別会計全体で予算現額9億3,266万円に対して収入済額2億3,466万円(25.2%)、支出済額3億1,720万円(34.0%)となっています。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	3億4,196万円	1億1,005万円	32.2%	1億571万円	30.9%
国民健康保険診療所特別会計	1億2,057万円	1,751万円	14.5%	5,076万円	42.1%
簡易水道事業特別会計	6,893万円	208万円	3.0%	1,903万円	27.6%
介護保険特別会計	2億2,146万円	9,090万円	41.0%	7,723万円	34.9%
介護保険サービス事業特別会計	138万円	21万円	15.4%	35万円	25.3%
浄化槽事業特別会計	1億3,360万円	587万円	4.4%	4,037万円	30.2%
後期高齢者医療特別会計	4,476万円	804万円	18.0%	2,375万円	53.1%
合計	9億3,266万円	2億3,466万円	25.2%	3億1,720万円	34.0%

●おもな村民負担の状況

区分	収入済額
一般会計 村税	1億2,003万円
国民健康保険特別会計 国民健康保険料	2,341万円
簡易水道事業特別会計 加入負担金及び使用料	318万円
介護保険特別会計 介護保険料	2,371万円
介護保険サービス事業特別会計 事業収入	18万円
浄化槽事業特別会計 加入負担金及び使用料	511万円
後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療保険料	758万円

●地方債(借金)現在高の状況

区分	現在高
一般会計	34億304万円
国民健康保険診療所特別会計	8,239万円
簡易水道事業特別会計	3億5,790万円
浄化槽事業特別会計	4億4,942万円
合計	42億9,275万円

●基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整基金	6億円
村債管理基金	1億3,290万円
その他特定目的基金	13億257万円
合計	20億3,547万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1日平均	収入済額	支出済額
医科	1,385人	120日	11.5人	1,078万円	2,726万円
歯科	1,154人	103日	11.2人	439万円	1,546万円

平成30年度

上半期

一般会計の執行状況

平成30年度上半期一般会計は、予算現額21億7,122万円に対して収入済額9億9,482万円（45.8%）、支出済額5億7,619万円（29.2%）となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など。	2億382万円	1億2,003万円	58.9%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。（自動車重量譲与税や地方消費税交付金など）	4,290万円	2,291万円	53.4%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	9億4,978万円	6億7,783万円	71.4%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料など。	5,632万円	1,943万円	34.5%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金など。	1億7,653万円	2,555万円	14.5%
村債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金（借金）です。	3億5,173万円	0万円	0.0%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	3億9,014万円	1億9,482万円	33.1%
合計		21億7,122万円	9億9,482万円	45.8%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議会費	議会運営のためのお金です。	4,029万円	1,979万円	49.1%
総務費	村の全般的な管理事務や戸籍・税務などの住民窓口、選挙、広報発行などに使われるお金です。	5億2,645万円	1億2,594万円	23.9%
民生費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	2億6,113万円	6,325万円	24.2%
衛生費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1億1,460万円	3,498万円	30.5%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	2億3,956万円	2,938万円	12.3%
商工費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	6,581万円	2,727万円	41.4%
土木費	村道の新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	2億7,937万円	1,138万円	4.1%
消防費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	9,863万円	4,719万円	47.8%
教育費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	2億1,745万円	6,699万円	30.8%
災害復旧費	異常気象などにより災害を受けた施設等の復旧に係る費用です。	54万円	0円	0.0%
公債費	村の借金の返済に使われるお金です。	3億1,051万円	1億5,002万円	48.3%
その他	基金の積み立てなどに使われるお金です。	1,688万円	0万円	0.0%
合計		21億7,122万円	5億7,619万円	26.5%

高額療養費『外来年間合算』申請勧奨通知発送に係るお知らせ

○外来年間合算とは？

外来年間合算は、70歳以上の高額療養費の上限額を見直すことに伴い、年間を通して外来特例に該当するような長期療養を受けている方の負担が増えないように配慮する観点から新たに創設されたものです。自己負担区分が「一般」「低Ⅱ」「低Ⅰ」の方（7月31日時点）を対象に1年間を通して月の外来の自己負担額を合計し、上限額を超えた金額を「高額療養費外来年間合算」として支給します。

○支給対象となる方

平成29年8月1日～平成30年7月31日までの1年間（以降年度ごと計算）で自己負担が「一般」「低Ⅱ」「低Ⅰ」の方（7月31日時点）のうち外来の自己負担額が14万4千円を超えた方が支給対象となります。（※なお、月間の高額療養費として支給された金額は自己負担額から差し引いて計算します。）

○勧奨通知発送

支給対象となる方には、平成30年12月上旬を目途に申請のご案内を郵便にて送付いたします。（※計算期間中を通して月間の高額療養費支給で口座の登録をされている被保険者様には送付いたしません。）

○申請方法

郵送された申請書に必要事項を記入し、支給申請についてのお知らせ・印鑑・振込先の口座がわかるもの（通帳等）・身分が確認できるもの（免許証や保険証）を持参のうえ、住民票の登録をされている市町村後期高齢者医療担当の窓口まで提出をお願いいたします。（※県を跨いだ転入転出や他保険から新規に後期対象になった方が世帯にいる場合には“自己負担額証明書”が必要になります。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。）

○申請から支給について

外来年間合算の計算で支給対象になった場合

- ・すでに高額療養費の申請で口座登録をされている方には登録口座に継続支給されます。（※支給のお知らせは12月上旬頃の発送を予定しています。）
- ・申請書類を提出した方には届け出から2～3ヶ月後を目途に登録口座に支給されます。

○注意事項について

- ・申請の時効は、勧奨通知がお手元に届いてから2年間となります。お忘れがないよう早期の提出をお願いいたします。
- ・重度医療の対象の方で外来年間合算の支給対象になった場合においても、申請のお手続きをお願いいたします。（上記期間中に継続して資格を持っている方は、既に重度医療により自己負担額支給済みのため支給されない場合がございます。）

医療機関の適正受診にご協力ください

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、次のとおり適正受診にご協力ください。

1. 休日や夜間の受診は避けましょう

休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、医療費の増加につながります。また、軽い症状の方が、休日や夜間に救急外来を訪れることで救急外来が混みあい、緊急性の高い重症患者の方の治療に支障をきたします。休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。受診する際には、平日の時間内に受診することができないかもう一度考えてみましょう。

2. 小児救急電話相談（# 8000）を利用しましょう

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（# 8000）を利用してみましょう。病気への対応など、判断に困った時など、小児科専門の看護師が、症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等について、電話による助言を行います。

【相談時間】 平日 19時～翌朝7時
土曜日 15時～翌朝7時、
日曜・祝日 9時～翌朝7時

【電話番号】 局番なしの# 8000（携帯電話からも利用可）

【対応】 看護師が対応（小児科医師がバックアップ）

3. かかりつけ医を持ちましょう

病気になったとき、日頃の健康に不安を感じたときに相談できる『かかりつけ医』を持ちましょう。気にな

ることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。



4. 重複受診はやめましょう

同様の症状または病気で複数の医療機関を受診するのはやめましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう心配があります。今受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に伝え話し合ってみましょう。

5. 薬のもらいすぎに注意しましょう

薬は用量・用法を守って服用しましょう。守らずに服用すると体に悪影響を与えてしまう心配があります。また、薬の飲み合わせによっては、副作用が生じることがあります。『お薬手帳』を活用し、処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、薬の重複や飲み合わせを確認してもらいましょう。



6. ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあとに新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費が低く抑えられるため、安価に製造できます。特に高血圧や糖尿病などで継続的に薬を服用している方は薬代を減らす効果が期待できます。

県心身障害者自動車燃料費助成金の受付が始まります

○助成対象者（①、②に該当）

- ①障害の程度・身体障害者手帳（1・2級）
- 療育手帳（Aのいずれか）
 - 戦傷病者手帳（特別・第1・2項症）

- ②自動車税・軽自動車税の減免措置
（県内ナンバーの自動車助成対象です。）

○受付期間

- 1月7日（月）～2月8日（金）まで
- 郵送は2月8日（金）消印まで有効

○受付会場及び日時

- 県富士吉田合同庁舎2階大会議室1月7日（月）、24日（木）

- 上野原市総合福祉センターふじみ 1月9日（水）
- 富士河口湖町役場 1月11日（金）
- 富士吉田市民会館 1月16日（水）
- いきいきプラザ都留 1月18日（金）
- 大月市総合福祉センター 1月22日（火）
[各会場とも10時～15時まで]

○請求書用紙の入手方法

市町村福祉担当課の窓口で受領又は富士・東部保健福祉事務所のホームページから印刷

○問い合わせ

富士・東部保健福祉事務所福祉課 ☎ 0555-24-9047

来年度 通年入所児童募集



村では2019年4月1日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。
つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

1. 学童保育とは

小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、
児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に
代わって集団で保育をする場所です。

2. 入所対象児童及び定員

小学校1年生～小学校6年生 40名程度

3. 入所基準

- 就労……………家庭内外で就労していること。
- 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
- 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
- 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
- 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
- その他上記に類するような特別な状態であること。

4. 入所期間

2019年4月1日～2020年3月31日

5. 開所場所

学童保育所どうしっこ施設（道志小中学校敷地内）

6. 開所時間・休所日

- ・平日（学校登校日）…放課後～18時00分（延長保育あり）
- ・学校休業日・長期休暇中…8時30分～18時00分（延長保育あり）
- ・休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等

7. 保育料

月額3,000円（別途、おやつ代がかかります。）

8. 申請期間 2018年12月3日（月）～25日（火）

9. 申請に必要な書類

- 学童保育所入所申請書（1枚）
 - 保育ができないことを証明するもの
（保護者の事情に応じて父母1枚ずつ）
（勤務証明書、自営業証明書、保育に欠けることの申立書）
 - 誓約書（1枚）
 - 口座振替依頼書（1枚）（入所したことがある場合は不要）
- ※申請書類一式は、住民健康課にてお渡します。

10. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113

小学校冬季休暇中入所児童募集

村では小学校の冬休み期間に学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入のうえ、住民健康課まで提出ください。

（1.学童保育とは・2.入所対象児童及び定員・3.入所基準・9.申請に必要な書類・10.申請場所に関しては、通年入所児童の掲載内容と同様です。）

1. 入所期間 2018年12月25日（火）～2019年1月9日（水）

2. 開所場所 学童保育所どうしっこ施設（道志小中学校敷地内）

3. 開所時間・休所日

- ・長期休暇中…8時30分～18時00分（延長保育あり）
- ・休所日は、土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）等

4. 保育料

月額2,000円（別途、おやつ代がかかります。）

5. 申請期間 2018年12月3日（月）～14日（金）

来年度

入所児童募集



来年度道志村保育所入所募集を下記の日程において実施します。

つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

1. 保育所とは

保護者が仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育する場所です。

2. 入所基準

- 就労……………家庭内外で1月につき48時間以上就労していること。
 - 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
 - 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
 - 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
 - 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
 - 求職活動……………求職活動（起業活動を含む）を継続的に行っていること。
 - 就学……………就学や職業訓練等を行っていること。
 - 虐待のおそれ……虐待・DVを受けているおそれがあること。
 - 育児休業……………育児休業取得時に既に保育を利用していること。
 - その他上記に類するような特別な状態であること。
- ※就労事業所等に就労確認を行う場合もあります。

3. 入所期間

2019年4月1日～2020年3月31日

4. 保育料

保育料は、2019年3月頃に決定する予定となっています。

5. 申請期間 2018年12月3日(月)～25日(火)

※申請期間を過ぎた場合は、入所できない場合がありますので、ご注意ください。

6. 申請に必要な書類

- 支給認定（変更）申請書（1枚）
- 保育所入所申込書（1枚）
- 入所児童健康申告書（1枚）
（入所したことがある場合は不要）
- 口座振替依頼書（1枚）
（入所したことがある場合は不要）
- 重要事項及び個人情報同意書（1枚）
- 保育の必要性を証明するもの（父母1枚ずつ）
（勤務・内職証明書、自営業証明書、保育の必要性の申立書のいずれか）

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡します。

7. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

「特設人権相談所」を開設いたします

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和23年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日です。また、12月4日（火）から同月10日（月）までの1週間を「第70回人権週間」として、地域の皆様に人権の尊重を呼びかけていきます。

村では、12月4日（火）に「特設人権相談所」を開設いたします。人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局又は人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

日 時：12月4日（水）10時から12時まで

場 所：やまゆりセンター1階会議室

平成30年度 道志村職員採用試験案内

村では、平成31年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	試験区分	受 験 資 格	採 用 予定者数
事務職	I	・平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ・大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者	I・IIの 区分の いずれか から 若干名
事務職	II	・平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ・高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者	
保育士職		・昭和40年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ・保育士の資格を有し、保育士登録をしていること (平成31年3月末までに資格取得及び登録見込の場合も含む。)	若干名
受付期間	※窓口受付 平成30年12月3日(月)～12月20日(木)(土・日を除く) 8時30分～17時15分まで ※郵送受付 平成30年12月20日(木)の消印まで有効 ※インターネット受付 平成30年12月3日(月)0時～12月17日(月)17時15分まで		
試験案内	11月27日(火)から役場窓口で交付を行います。 又は、道志村役場ホームページ(http://www.vill.doshi.lg.jp)に掲載しています。		
事務職 (I・II)	第1次 試験	日 時 平成31年1月20日(日) 8時30分受付 9時試験開始 場 所 道志村役場 2階会議室 試験方法 教養試験、事務適性検査、一般性格診断検査	
試験日程	第2次 試験	※第1次試験合格者のみ 2月下旬、道志村役場で実施予定 試験方法 論述試験、口述試験	
保育士職	第1次 試験	日 時 平成31年1月20日(日) 12時30分受付 13時試験開始 場 所 道志村役場 2階会議室 試験方法 専門試験、事務適性検査、一般性格診断検査	
試験日程	第2次 試験	※第1次試験合格者のみ 2月下旬、道志村役場で実施予定 試験方法 論述試験、口述試験	
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。) ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		
問い合わせ	道志村役場総務課 ☎ 52-2111 まで		

消防団に入団希望の方は…お近くの消防団員か役場総務課（☎ 52-2111）までご連絡ください。

道志村消防団員 募集について！！

消防団とは？

消防署などと同様に、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わずその地域に密着し、地域の安心安全を守っています。

活動内容は？

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御に当たるとともに、平常時には、訓練、住民への啓発・広報活動、防火指導、特別警戒等の役割を果たしています。

団員の身分は？

消防署の職員と同じく、権限と責任を有する非常勤の地方公務員です。普段は仕事を持ちながら、ボランティア精神によって消防団に入団しています。退職報償金、出勤手当などが支給され、公務災害補償等が受けられます。

充実した福利厚生制度！！

- 消防団員公務災害補償制度** 消防団員が公務（災害活動、訓練等）で負傷・病気・障害または死亡した場合に、その損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等のために必要な福祉事業を行うものです。（主な補償等の内容）

区分	補償等の内容
療養補償	医師の診察、処置、手術、薬剤など治療に必要な療養費（全額）
休業補償	療養のため仕事を休み、給与などの収入を得られなかったとき、1日につき補償基礎額（勤続10年未満の団員で8,800円）の60%を補償。
障害補償	障害第1級の場合 障害補償年金年 275万円～（階級・勤務年数により増額有）
遺族補償	死亡一時金 880万～1420万円又は遺族補償年金年 134万～（階級・勤務年数により増額有）

※その他、介護補償、障害補償年金、葬祭補償制度などがあります。

- 消防団員福祉共済制度** 消防団員が死亡、または障害を受けた場合に、弔慰金・見舞金・援護金が給付されます。公務以外でも該当になり、入院見舞金もあります。道志村では、消防団員の福利厚生のため、公費で掛金を支払っています。

区分	事由	給付名称	金額等
死亡	公務	弔慰金	2,300万円 他に遺族援護金 100万円等あり
	公務外	遺族援護金	100万円
重度障害	公務	重度障害見舞金	2,300万円 他に生活援護金 100万円等あり
	公務外	生活援護金	100万円
障害	事故疾病	障害見舞金	6万円～50万円
入院	事故疾病	入院見舞金	7日以上 1日 1,500円（120日限度）



- 退職報償金制度** 消防団員として5年以上勤務して退職した人に、その労苦に報いるため功労金として支給します。
- 消防賞じゅつ金制度** 身の危険を顧みることなく救助活動などを遂行し、そのため死亡又は障害の状態となった場合に、その功労に報いるため、功労に応じて賞じゅつ金を支給します。支給額 490万円～2,520万円（死亡した場合）

〈事業所の方へ・・・消防団協力事業所制度のご案内〉

消防団協力事業所制度は、従業員が消防団に相当数入団している事業所、従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所などを「消防団協力事業所」として認定、登録、公表する制度です。登録された事業所には、総合評価方式による入札時の優遇など優遇措置を検討しているほか、優良事業所への表彰制度があります。希望する事業所は、総務課までご連絡ください。

特別職国家公務員自衛官採用案内 平成30年10月より自衛官の採用年齢が33歳未満に引き上げになりました

募集種目	資格	受付期間及び合格発表	入（校）隊	待遇・その他
自衛官候補生（男・女）	18歳以上33歳未満	詳細は大月地域事務所までお問い合わせください。	平成31年3、4月予定	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用陸上（技術系を除く）は1年9か月、陸上（技術系）・海上・航空は2年9か月を1任期として任用（行こう2年を1任期）

採用試験日：12月8日（土）その他採用試験日についてはお問い合わせください。

※その他、詳細については、募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
※記載内容については変更される場合があります。

自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所
大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎 ☎ 22-1298



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

年末年始における犯罪被害及び雑踏事故の防止

例年、年末年始になりますと、ひったくり、空き巣等の窃盗事件や金融機関、深夜スーパー等を対象とした強盗事件、電話詐欺など大切な財産を狙った犯罪の発生が懸念されます。山梨県警では、こうした犯罪の発生を防止するため、平成 30 年 12 月 15 日から平成 31 年 1 月 5 日まで「年末・年始特別警戒取締り」を実施し、

- ・各種事件、事故防止のための警戒活動
- ・防犯協会等各種防犯団体と協力しての防犯診断、特別警戒パトロール
- ・電話詐欺被害防止対策

等を強化します。

年末は何かと慌ただしくなりがちです。日常生活に隙が生じないように家庭や職場、さらには地域ぐるみで自主防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように心掛けましょう。



年末の交通事故防止県民運動

年末の交通事故防止県民運動が 12 月 1 日～ 31 日までの期間で実施されます。この運動は、県民の一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底して、交通事故を防止することを目的に、

「乗せるのは 君の宝（かぞく）と その未来（あした）」をスローガンとして実施されます。

年末は交通量の増加や通勤時間帯と薄暮時間帯が重なることなどから、歩行者事故を中心に事故が増加する傾向にありますので事故防止に努めましょう。



未納料金請求は詐欺

若者から高齢者、男女問わず被害が多発しています。携帯電話に突然、「有料動画の未納料金があります。今日中に連絡がない場合は、裁判手続きに移行します」などというショートメールが届きます。

慌てて相手の連絡先電話をかけると、サイトの登録料等を名目に騙され、コンビニでギフトカード（電子カード）を購入して未納料金を支払うように指示されます。一度払うと相手方は、他の業者等を騙り次々と架空請求をしてきます。

突然の請求を受けたら、相手に連絡せず、家族や警察に相談して下さい。

飲酒運転しない。させない。

忘新年会で飲酒の機会が増える 12 月～ 1 月の間で「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」が実施されます。

山梨県は、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。ドライバーはもちろん、家族や仲間、酒類提供者などが飲酒運転の恐ろしさをしっかりと認識して、飲酒運転を社会から追放しましょう。

県警ホームページの飲酒運転防止啓発ドラマもご覧ください。

・検索 YouTube 山梨県警察公式チャンネル



電話詐欺多発中

県内では既に被害額1億円越え



電話詐欺心得

- ・「電話番号が変わった」は詐欺
 - ・「ATMに行け」は詐欺
 - ・身に覚えの無い請求は詐欺
- *落ち着いて一旦電話を切り、必ず誰かに相談しましょう。

電話詐欺は、平成 29 年は全国で約 18,000 件、約 320 億円の被害があり、1 日あたり約 1 億円の被害が発生しています。山梨県内においても、平成 30 年 10 月現在で 50 件（前年同期比マイナス 1 件）、被害総額約 1 億 1390 万円（前年同期比プラス 2288 万円）と被害総額は既に昨年 1 年間の被害額を超えて大幅に増加しています。

住民の皆様につきましては、電話詐欺被害に遭わぬよう、日頃から十分に注意し、不審な電話があった際は必ず誰かに相談して下さい。

山梨県内における電話詐欺被害の発生状況

	被害件数	前年比	被害額	前年比
平成 25 年	43	+7	1 億 5111 万円	+5019 万円
平成 26 年	56	+13	1 億 8671 万円	+3559 万円
平成 27 年	82	+26	2 億 285 万円	+3414 万円
平成 28 年	74	-8	1 億 3593 万円	-8492 万円
平成 29 年	57	-17	1 億 147 万円	-3445 万円
平成 30 年	50	前年同期 -1	1 億 1390 万円	前年同期 +2288 万円

*平成 30 年は 10 月末の時点での数字。既に昨年 1 年間の被害額を超えています。

あなたも犯人に キャッシュカードの譲り受け渡しは犯罪です。

どのような理由があろうとも、キャッシュカードや預貯金通帳を他人に譲り渡すことは、犯罪収益移転防止法で禁止されています。相手に渡ったキャッシュカードは、電話詐欺等の犯罪に利用されています。

ヤミ金融などから、借金し、「キャッシュカードを送れば、借金をチャラにする」などと言われ、カードを譲ってしまうと、今度はあなたが犯人の片棒を担いだ犯人となってしまうのです。

あっという間に師走、また最も寒い季節が巡ってきました。天気予報では昨年ほどは寒くならないような?? それでも道志の冬は一段違います。夏は涼しくてよいのですが。

診察室でもしばしばお話しさせていただいておりますが、「真(ま)」のつく季節は「魔」の季節です。真冬と真夏、体に最も負担がかかります。「もったいない」は美しく大切な心ですが、老若男女を問わず、暖房や加湿器などを積極的に上手に利用して健康を維持できるように心がけることも大切かと思えます。特に暖かい

ところ(布団やコタツや暖房の効いた部屋など)から寒いところ(トイレとか風呂場とか玄関とか)に移動するときは要注意です。最近はテレビなどでもヒートショックという言葉が耳にすることが増えてきました。詳細はここでは省きますが、要は前述のようなことです。急激な寒暖の変化をなるべく避けるようそれぞれお気をつけください。もうひとつ。コタツでのうたたねは、確かに気持ち良いですが、様々なりスクがあるのでぜひご注意を。皆様が「今年もよかったな～」と平成30年を締めくくれますように。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	12月の予定
						12/1 午前中のみ診療	
12/2	12/3	12/4 午前：胃カメラ	12/5	12/6 午前中のみ診療	12/7	12/8 休診	
12/9	12/10	12/11 午前：胃カメラ	12/12	12/13	12/14	12/15 午前中のみ診療	
12/16	12/17	12/18 午前：胃カメラ	12/19 乳幼児健診 14時～15時	12/20 午前中のみ診療	12/21	12/22 休診	
12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	
12/30	12/31	午前：胃カメラ				休診	



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155



今年はずズメバチの被害をいくらか抑えることができ、複数の群が越冬に備えることができそうです。来年に向けて丁寧な作業を進めたいです。
(抱井昌史)

秋も深まってきました。野原で手入れしているミツバチ達も暖かい日は花粉集めなどをしていますが、気温の低い日は巣箱の中にあるようになってきました。巣箱の中の蜜を巣の中心に集め、着々と冬ごもりの準備を進めています。



みるべえ

地域おこし協力隊

67

冬に向けて畑の片付けクレソンの霜対策の作業をしています。来年からはクレソンの田んぼを拡張したいと思っているので、使わない田んぼがあれば貸して頂ければ幸いです。
(七瀧佳至)

11月に入り気温もかなり下がってきました。ど



11月は、天気が悪い日が非常に多く、サツマイモの収穫がしたくても出来ない日が続き困ってしまいました。サツマイモは、雨が降った後に収穫してしまうと、水分を含んでいる為、保存をする間に腐ってしまいます。今年度はサツマイモの保存方法を、去年と少し変えてみました。段ボールに、モミガラを詰めて、その中にサツマイモを入れ、段ボールに毛布を被せる方法で保存してみます。

キクイモの収穫も、約1トン掘りきれるように頑張っています!
(鳥澤拓太)



道志村に移住者を呼ぼう！ ⑬ 移住希望者について

皆さんこんにちは。移住支援センターの大野です。
本日は、移住を希望する方々はどのような人たちなのか？ についてお話しします。

道志村に移住したい人はどこから移住支援センターにアクセスするのか？ トップ3

- ① 道志村役場で昨年度から開設された村内の物件を扱う「空き家バンク」ページからの問い合わせ。
- ② キャンプや道の駅に来る事がきっかけで道志村のファンであるお客様。移住支援センターのHPから問い合わせがある。
- ③ 山梨県への移住を考えていて、都内で行われる「オール山梨」「やまなし暮らしセミナー」「子育てやまなし」など移住に関するセミナーに来る。
今後、予想されるケースとしては新規移住者たちの知り合いやその周辺にいる方々が移住希望者に繋がっていくような予感がします。

移住希望者の年齢、家族状況は？

- ① 空き家バンク経由のお客様の問い合わせは、単身の方（男性が多い）か定年退職後くらいの年齢のご夫婦2名が多いです。空き家バンク登録物件が別荘地の物件が多い事などにも影響していると思われます。また、単身男性の例では、会社に行かなくても自宅で仕事ができる職種の方が多く、そのような方は静かな場所での生活を望んでいる事も見えてきました。
- ② 道志村のファンで移住相談をしてくれる方は、30代、40代の夫婦や家族が多いのが特徴です。最近ではキャンプ場のオーナーさんなども協力して下さり道志村への移住に関心をお持ちの方や何らかのカタチで繋がりたいと思っている方々を紹介して下さる事もあり、村の方たちのご協力は大変ありがたいです。道志村ファンを作っているのはそのようなキャンプ場や旅館をはじめとする方々のおもてなしがあったからです。村の

方々がお客様にしてきた接客が今こうして移住希望者や道志村ファンの創出に繋がっている。そのような礎を感じながら日々業務にあたっています。

- ③ セミナー来場者のお客様については、小さなお子さんがいる20代～30代のご家族が多いように思います。都心には子どもの教育や子育て環境のために移住を考えている方が多くいます。その方たちは子どもが保育園に入る前や、小学校入学前に移住する意思を持ってセミナーに参加して下さいます。それと同時に定年退職後の第二の人生に向けた移住を検討している方々も多いです。その二極化になっていると思います。このセミナーでの移住相談数は少ないのが現状ですが、移住を真剣に考えている方が来るセミナーなので実際に移住する確率は高いです。

最近特に感じるのが、道志村ファンは確実に広がっていて、オリンピックの事もある事からこれからどんどん盛り上がりを見せそうだと言う事です。

こちらから道志村をPRするまでもなく、皆「道志村は可能性がある。本当にいいところだ。」と言ってくれます。

最初に魅力を存分にわかってくれている方々に移住の支援をすることはセンターとしても大変喜ばしい事です。あとは、住宅の問題と地域コミュニティへの参加の問題です。空き家バンクでも登録数30件になりまして、皆様にご協力いただき感謝しています。是非、引き続き空き家情報や登録のご協力をお願い致します。村民の方々との関りは移住支援センターでも色々な方のご協力を得てサポートしてきました。今後、新規移住者が増えると村の地域コミュニティの場への参加や人間関係の構築など、そのサポートが重要な業務になってくると思います。

空き家の情報お待ちしております

移住支援センター 大野志乃 電話：090-7637-1980



第9回 婚活 in どうし ～満天の星とたき火 de 婚活～

11月10日（土）に婚活イベントを開催しました。道志村の夜空はきれいで澄みきった空気の中、満天の星が一面に広がり、たき火を囲みながら温かい雰囲気で行うことができました。イベント開催にあたり、村議会議員の皆様をはじめご協力くださいました方々に心から感謝申し上げます。

道志村結婚相談カードへの登録者募集中!!

「結婚を真剣に考えているけど、出会うきっかけがない。」と悩んでいる方はいませんか。登録された方には結婚に関する様々な支援をさせていただきます。※年齢制限はございません。

- ・結婚に関する相談 ・結婚相手の紹介および仲介
- ・婚活イベントの参加や開催案内
- ・やまなし出会いサポートセンター登録料全額補助（10,000円）

申し込み 道志村結婚相談員会事務局（住民健康課内） ☎ 52-2113

12月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

3日(月)、4日(火)、6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、14日(金)、17日(月)、19日(水)、20日(木) ※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

12月のつぼみっこくらぶ

一足早くクリスマス会をします！

乳幼児向けのクリスマス料理を学びましょう♪

■日時 12月6日(木) 10時～14時

■場所 やまゆりセンター1階

■講師 栄養士 長田文江

■内容 つぼみっこクリスマス会

「離乳食・幼児のクリスマスメニューづくり」

■持ち物 参加のお子さんの数のプレゼント*500円相当とし、参加者の誰に届くかはお楽しみです。

※やまゆりセンターで行いますので、お間違いのないようお願い致します！

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 12月20日(木) 10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう♪

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

ぴゅあ富士からのお知らせ

都留でつながる！ 国際交流トーク in ぴゅあ富士

都留文科大学の留学生のお話を伺い、日本のこと・他国のことについて理解や関心を深めましょう。また、チューター制度(留学生支援)についても聞いてみましょう！

■日時 12月26日(水) 10:00～12:00

①国の歴史や文化に触れよう

②中国のお菓子作り体験

ナンクアピン(南瓜餅)にチャレンジ

③チューターについて聞こう

■会場 ぴゅあ富士 調理実習室

■定員 20名

問 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

「山梨ことぶき勸学院」学生募集

山梨県の高齢者の生涯学習の場である「山梨ことぶき勸学院」では、来年度の学生募集を行います。

■入学案内・募集要項配付 平成31年1月下旬から(各市町村の教育委員会や教育事務所などで配付予定)

■出願受付 平成31年2月1日(金)から(定員になり次第締切り)

■修業年限 2年(1年間で25講座実施)

■講座日 原則として火曜日(月平均2回)

■費用 入学後に基本学習費として16,000円を納入

問 山梨ことぶき勸学院(都留方面) ☎ 45-7335

道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114

農業用廃プラスチック収集

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど)は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集いたしません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の7時～10時までに出してください。それ以外の時間は出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して東ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入してそれに入れて出してください。

収集場所：役場前

収集日：12月6日(木)7時～10時

次回収集予定：6月頃を予定しています。

※収集日以外には絶対出さないでください！

成人式のお知らせ

1月13日(日)12時30分から、水源の郷やまゆりセンターにおいて成人式を行います。

11月1日現在の住民基本台帳や中学卒業者をもとに、対象者(平成10年4月2日～平成11年4月1日生)を調査し、12月上旬までに案内状を送付する予定です。村外へ住所を移している方、あるいは11月1日以降、村に住民登録された方で、当日式に参加を希望される方は、次の問い合わせ先までご連絡をください。

成人式で新たな門出を祝い、なつかしい仲間との再会など、楽しい一時を過ごしませんか。

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020

ふれあいサロン

65歳以上の方ならどなたでも参加できます。おいしいお弁当や楽しいイベントがいっぱいですので、ご近所やお友達を誘って参加してみませんか。

■日時 12月13日(木)10時～15時30分(予定)

■場所 やまゆりセンター

■内容

午前の部 10時～

介護予防教室(講師:渡辺ますみ先生)

昼食会 12時～

地産地消の美味しいお弁当と減塩味噌汁

午後の部 13時～

お楽しみ会(保育所児童による劇や踊りなど)

■参加 参加申し込みは、道志村社会福祉協議会までお願いします。

■参加申込締切 12月12日(水)まで

■送迎 送迎バスがありますので、乗車する方は必ずご連絡ください。

※ふれあいサロンは皆様からいただいた共同募金の配分金で実施しています。

問 道志村社会福祉協議会 ☎ 52-2072



みなもと体験館 12月のイベント

お餅つき体験

臼や杵などの道具を使って一臼分2升(3kg)のもち米でノシ餅(約60cm×40cm)や鏡餅を作ります。もち米の持ち込みも可能です。



絵:道志中学校2年渡辺さくら

餅つき機でついたのとは違うおいしい手作りのお餅を作ってみませんか?

■日時 12月1日(金)～1月31日(水)

9:00～17:00

※年内は27日まで(26日も営業します)、新年は6日から営業になります。

※もち米持ち込みの場合は申込時に申告の上、前日に洗って水につけたもち米ともちとり粉又は片栗粉を当日で用意ください。

■料金

・餅一臼基本料金:5000円(追加を希望する場合は一臼毎に2000円かかります。もち米持ち込みの場合は何臼ついても3000円)

・お任せ注文:ついたお餅が食べたいけど体力がなくて一臼つけないという方へオススメです。追加料金1臼ごと1000円でスタッフが全ての作業(つく・のす・切るなど)をあなたの代わりに行います。

昔ながらのこんにやく作り体験

道志村のこんにやくを地元の人たちの指導の下、畑で採れたこんにやく芋から作ります。



病みつきになるほどおいしい本物のこんにやくの味を楽しんでみませんか?

■日時 12月16日(日)9:00～15:00

■定員 各日15人(要予約)

■料金 1500円

(施設利用料・お土産用の1kgのこんにやく代含む)

■持ち物

ゴム手袋、エプロン、ステンレスかホウロウのバット

特別企画 春の七草の寄せ植え作り体験

育てながら楽しむ春の七草の寄せ植えと、竹を使って七草を植えるための鉢作りを行います。

七草がゆの日(1月7日)まで育ててみませんか?

■日時 12月9日(日)13:00～16:00

■定員 各日20人(要予約)

■料金 1000円

■持ち物 汚れても良い服装



問 みなもと体験館 道志・久保分校 ☎ 20-4688

■五感の集い(秋) 音楽と星空の夕べ

10月27日(土)水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、秋の五感の集い～音楽と星空の夕べを開催し、生涯教育の一環として実施している、秋の五感の集いは、今年度で17回目の開催となりました。今年も牛山さんが撮影した道志村星空写真コレクションフォトカード(第2弾)をご参加いただいた方に配布させていただきました。演奏会は、自然写真家牛山俊男さんの写真に合わせ、ピアニスト細川智美さん、ヴァイオリニスト川口堯史さんが曲を奏でる形で行いました。テーマを『太陽系』とし、今夏地球に接近した火星や太陽系の仲間達にスポットライトを当てて、写真スライドとピアノとヴァイオリンの演奏のコラボレーションを楽しみ、特別な夜を過ごすことができました。



■第9回やまゆりセンターまつり開催

10月27日(土)から11月4日(日)まで水源の郷やまゆりセンターにおいて、第9回やまゆりセンターまつりを開催しました。

村内で作品制作を行っている住民の作品を展示し、11月3日(土)文化の日には、村内で活動する団体による芸能発表を行いました。作品展示品も芸能発表も、とてもクオリティーが高いものばかりで来た人を楽しませてくれました。

芸能発表当日は、道志村商工会女性部のご協力により、昼食の無料提供がありました。ありがとうございました!

■保育所餅つき

11月2日(金)、保育所の祖父母参観で「餅つき」が行われました!



■ 村民ゴルフ大会 社会福祉事業へ寄付金

道志村民ゴルフ大会実行委員会（出羽和平会長）は、10月14日に大月市の花咲カントリークラブにおいて、第28回村民ゴルフ大会を開催しました。この大会は、村民の親睦と友好を図るとともに、スポーツを通じて心身の健康維持を目的に毎年秋に開催されており、今年は79人が参加しました。

実行委員会では、ショートホールにチャリティーホールを設け、集まった7万円を寄付金とし、11月16日、出羽和平会長から長田富也社会福祉協議会長に贈呈いたしました。社会福祉協議会では、この寄付金を地域の社会福祉事業に有効に活用することとしています。



■ 保育所とつぼみっこらぶで「サツマイモ掘り」が楽しく出来ました♪

10月18日（木）に保育所とつぼみっこらぶとの合同事業である秋のサツマイモ掘りを実施しました。晴天に恵まれ、どの子も一生懸命大きなサツマイモを掘り出していました。

保育所の子どもたちが「焼き芋の歌」を歌い、帰りには佐藤光男さんとジャンケンをしたりと、サツマイモ掘りを中心に村内の乳幼児で楽しいひと時を過ごせました。

サツマイモを提供していただいた佐藤光男さん、当日の育児支援者の方々、ありがとうございました！



■ 道志剣道スポーツ少年団

10月14日（日）に忍野村民体育館で開催された平成30年度南都留郡体育祭にて、道志剣道スポーツ少年団の選手がすばらしい成績を収めました！

種 目：剣道 小学生の部
 団体選手：先鋒 佐藤聖 中堅 伊奈陽大 大将 出羽高虎
 結 果：優勝



■ 硬式空手道円空会

10月21日に神奈川県伊勢原市総合体育館で開催された第17回神奈川県硬式空手道選手権大会で円空会の選手が輝かしい成績を収めました。

男子小学6年組手・・・第3位 山本摩也
 女子小学5・6年組手・・・第3位 大瀬なごみ
 女子小学3・4年組手・・・第3位 水越三代
 男子小学4年組手・・・敢闘賞 加藤景己
 男子小学6年形・・・敢闘賞 山本摩也



わが家のアイドル

池谷 かすみ 花純ちゃん（上善之木）
 平成30年4月13日生
 父 収さん 母 歩さん



目指せロングヘアー！
 今日も兄たちの戦いを見守りつつ
 いっぱい遊ぶよっ！

慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

板 橋 加藤 己和ちゃん
おとわ
 届出人 加藤 源正

お悔やみ申し上げます（死亡）

板 橋 長田 意久男さん 91歳
 月夜野 井澤 晴男さん 87歳

（10月届出）

学校だより

道志中学校

都留支部新人体育大会

10月10日（水）都留地区新人体育大会が行われました。1・2年生だけで臨む初めての公式戦でした。生徒たちは、若鮎祭が終わってからの約1か月間、新しいチームづくりをしながら対外試合などで経験を積み、この日を迎えました。当日は、道志中の先輩たちの熱い思いを受け継ぎ、最後まで諦めない気持ちで試合に臨みました。結果は以下の通りです。今後も練習を重ね、心と体をたくましく成長させていってほしいと思います。

- ・野球部 優勝（県大会出場） ・ソフトボール部（県大会出場）
- ・卓球部 女子団体 優勝、男子団体 2位
 男子個人 3位 杉本明斗 女子個人 1位 山本ゆい
 （男女団体・個人県大会出場）



村中に菊の大輪開く

6月から山口一成さん（神地地区）のご指導のもと、3年生13名が総合的な学習の時間で菊栽培を行いました。土づくりをはじめ、苗の植え替え、追肥、わき芽取り、支柱や輪台の取り付け、日々の水やりの作業等を根気強く行い、やっと開花を迎えました。10月に見事に咲いた菊の大輪を、やまゆりセンターや診療所など村内施設箇所に並べ、多くの方に楽しんでもらえました。生徒たちは菊栽培を通して、植物や生命を大切に作る心、責任を持ち作業をやり遂げる忍耐力など多くのことを学ぶ事ができました。



第2回小中合同マラソン強歩大会

10月25日（木）に第2回小中合同マラソン強歩大会が行われました。当日は天候に恵まれ、小中の児童生徒がそれぞれの学年に応じた距離に挑みました。中学生は11.0kmの高低差の激しいコースでしたが、一人一人が自分の目標を意識しゴールを目指しました。多くの保護者の方の協力や声援が子どもたちの背中を押し、ゴールを目指す大きな力となりました。また、コースの途中途中で、仲間や小学生に励ましの声をかける場面も見られ、充実した大会となりました。この苦しい経験を通して、目標を目指して諦めずに頑張ることの大切さ、やり終えた後の充実感など、多くのことを学ぶことができました。



- 男子 1位 水越悠（3年）、2位 加藤理大（3年）、
 3位 佐藤綾（1年）
- 女子 1位 日下部紫音（1年）、2位 山本ゆい（2年）、
 3位 渡辺さくら（2年）